本メールは、公共交通政策全般について、皆様に広く関心を持って頂くため、定期的に情報発信するとともに、地域の関係者皆様と従来以上に密接に連携しながら定期的に意見募集を行うこと等を目的に、月1回を目安に配信するものです。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆

★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★

mailto:kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp

「なお、本メールの配信停止を希望される方は、お手数をおかけしますが、上記アドレスまで「配信停止」 と記入のうえお知らせください。また、本メールは出典を明記のうえで、関係者の方々に回覧・転送してい ただいても結構です。」

※関係団体の皆様におかれましては、関係交通事業者あてに転送くださると幸いです。

■□INDEX■□

- (1)ご挨拶 国土交通省総合政策局公共交通政策部 交通計画課企画調整官 小熊 弘明
- (2) 「鉄道の日」実行委員会による第11回「日本鉄道賞」の募集について
- (3) 「生活交通確保維持改善セミナー」を開催しました(東北運輸局)
- (4)編集後記(国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課)
- (5) お願い(近畿運輸局)

(1)ご挨拶

国土交通省総合政策局公共交通政策部 交通計画課企画調整官 小熊 弘明

はじめまして。先月5月28日に新たに総合政策局公共交通政策部交通計画課に企画調整官として着任しました小熊弘明(こくま ひろあき)と申します。今後、何卒よろしくお願いいたします。

公共交通政策、特に地域交通やバリアフリーといった施策との関わりについては、平成11年7月~平成13年3月まで運輸省運輸政策局消費者行政課(当時)の係長として交通バリアフリー法の制定に、平成17年4月~平成18年6月まで東北運輸局企画振興部企画課長(当時)として地域交通の企画立案に携わった経験があります。

交通バリアフリー法に関しては、運輸省(当時)入省3年目で、やっと国家公務員としての仕事の「いろは」を覚えたばかりの頃でしたが、交通利用者の方々、特に身体に障害のある方々やお年寄りの方々のご意見を直接うかがいながら法律の原案の策定に携わり、まだ国土交通省として統合する前の建設省や、警察庁及び自治省との難しい調整を経て、省庁の垣根を超えてバリアフリーに向けた新たな一歩を踏み出す新法の制定に向け努力したことをよく覚えております。

また、東北運輸局企画課長時代には、過疎化が進む地域の足の確保に向け、公共交通活性化プログラム(当

時)を活用して、東北6県を駆けずり回り、地方自治体、交通事業者、学識経験者、交通利用者たる住民の 皆様と様々なアイデアをひねり出し、沢山の議論を戦わせたことをよく覚えております。

こうした過去の経験を思い出しながら、昨今そして今後の公共交通政策の情勢・展開について日々勉強しているところですが、やはり何と言っても、現場の皆様の声を直接うかがうのが一番の勉強になると思っております。このため、ぜひ今後、地方自治体、交通事業者、NPO、学識経験者そして交通利用者たる住民の皆様からの、ご意見・ご要望、アイデア、最新の取組み等のお話を直接うかがう機会を持ち、より良い公共交通政策の実現に向け多くの議論をし、そして、その実現に向け努力して参りたいと考えております。

前職は、外務省に出向し、スペインの日本国大使館に3年間勤務しておりました。スペインは、昨今、財政危機・金融危機・失業問題等が声高に叫ばれておりますが、意外にも交通インフラの整備は充実しています。新幹線(スペインではAVE(Alta Velocidad Espanola(「スペインの高速鉄道」という意味))と言います)の整備の総延長は中国、日本に次いで世界第3位(2,000km 超)、日本では実験段階のフリーゲージ・トレインも30年以上前から実用化されています。また、私の住んでいたマドリッドも、人口300万人強の中規模都市でありながら、地下鉄10路線とそれに連なる近郊列車、さらには市内路線バスが縦横無尽に走行しており、公共交通の充実した非常に住みよい街でした。

若干個人的な話になりますが、3年前にスペインに赴任した際、私の娘は5ヶ月の赤ん坊で、その後3歳半になるまで、スペイン・マドリッドで妻も含めて家族3人で生活しました。この間、歩道が非常に広いためベビーカーでの通行も苦にはならず、ほとんどの地下鉄の駅にはエレベーターが整備され、また、バスの車両はすべてノンステップ車両で車椅子・ベビーカー用のスペースが設置されており、家族共々日々の生活をストレスなく送ることができました。我が国の公共交通、そしてバリアフリーなどの取り組みは非常に積極的なものと思いますが、まだまだ海外の先進事例に学ぶべきところもあり、また、改善すべきところもあるのではと感じました。

こうしたこれまでの行政活動や海外で得た経験なども活かしながら、日本の各地において公共交通の維持・改善・活性化が実現するよう、そして、少し大げさではありますが、世界の中でも最も生活しやすい国・地域、そして利用しやすい公共交通機関が実現するよう、公共交通に関わるすべての関係者の皆様とともに、努力して参りたいと思います。

さて、最後に、このメルマガについて少しコメントさせていただければと思います。このメルマガは、昨年7月の総合政策局公共交通政策部の発足以来、交通利用者たる住民の皆様から、地方自治体、交通事業者、学識経験者等に至るまで、すべての関係の皆様に、公共交通政策全般について関心を持っていただくため、概ね月に1回のペースで情報発信とご意見募集ということで配信してまいりました。すでに今号で第9回目の発行となり、配信先は約7,000件にまで達しました。

このとおり、当初の目的に沿って、順調に推移して来ているところではありますが、公共交通に関する情報の共有とその活用という観点から、さらに多くの皆様に情報発信するとともに、多くの皆様からの多様かつ最新の情報やアイデアが提供されることを期待しております。このため、ぜひとも多くの関係者の皆様にこのメールマガジンの存在をご紹介いただくとともに、多くの情報を積極的にご提供いただければと思います。情報のご提供については、各地域の地方運輸局交通企画課が窓口となっております。また、公共交通政策部交通計画課でも直接受け付けておりますので、ぜひ積極的なコンタクトをよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、着任にあたってのご挨拶とさせて頂きます。皆様、ぜひともこれからよろ しくお願いいたします。

<プロフィール>

小熊 弘明(こくま ひろあき)

東京都出身。1997年運輸省(当時)入省。交通バリアフリー、新幹線、地域公共交通(東北地方)、国際拠点空港等の行政経験の後、在スペイン日本国大使館勤務を経て現職。

(2)「鉄道の日」実行委員会による第11回「日本鉄道賞」の募集について

明治5年(1872年)10月14日に新橋・横浜間に日本初の鉄道が開通したことを記念して、平成6年(1994年)、10月14日を「鉄道の日」と定めました。この日を中心として、JR、民鉄等鉄道関係者が一堂に会し、鉄道の発展を祝うとともに多彩な行事を実施することにより、鉄道に対する理解と関心を深めることを目的としています。

「日本鉄道賞」は、「鉄道の日」の関連行事の一つであり、「鉄道の日」創設の趣旨である鉄道に対する国民の理解と関心を一層深めるとともに、鉄道の今後一層の発展を期することを目的として、鉄道開業130周年の記念すべき年にあたる平成14年(2002年)に創設された表彰制度です。本年で第11回目を迎え、鉄道の発展に寄与している様々な取組を表彰します。

応募対象者は、鉄道事業の発達、鉄道の認知度向上、鉄道の魅力発信、利用者利便の向上等につき功績の あった事業者又は団体等(自薦他薦による)であり、映画、本などソフト的なものも表彰対象となります。

「日本鉄道賞」は、鉄道を通じて、地域の取組を発信する良い機会となっており、これまでにも、沿線自 治体が主体となった駅づくりや、自治体と鉄道会社が一体で取り組んだ活性化施策なども受賞しております。

応募の詳細につきましては、以下の URL に掲載されておりますが、ご不明な点は国土交通省 鉄道局 安全・業務政策室までお問い合わせください。たくさんのご応募をお待ちしております!

<国土交通省HP>

http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo06_hh_000058.html

(3)「生活交通確保維持改善セミナー」を開催しました(東北運輸局)

東北運輸局では、5月18日(全)に山形市において、山形県・山形県バス対策協議会との共催で

東北運輸局では、5月18日(金)に山形市において、山形県・山形県バス対策協議会との共催で、生活 交通確保維持改善セミナーを開催しました。

地域公共交通の活性化に取り組む方を対象に、有識者による講演や先進的取組み事例の紹介を通じて、実 務上必要な知識の向上を図ることを目的として開催し、当日は山形県内の自治体・事業者を中心に、東北各 県から約70名の方にご参加いただきました。

セミナー前半では、交通企画課長より地域公共交通確保維持改善事業の説明のほか、地域公共交通マイスターの高橋正朗係長(茨城県日立市役所)と加藤博和先生(名古屋大学大学院)にご講演を頂戴しました。加藤先生の講演の中で、「各地域の成功例はあるが、単に真似するだけでは必ず失敗する。あくまで参考として、地域の実情に即したやり方が必要。」という言葉が印象的でした。

また、セミナー後半ではワークショップ形式を取り、参加者を 7 つのグループに分け、2 つのテーマについて班別討議・発表を行い、それぞれの発表毎に加藤先生より講評をいただきました。非常に活発な議論が交わされ、自治体、事業者がお互いの意見を取り入れ、地域の実情に即したベストな地域公共交通を、という強い思いを参加者全員で再認識した場となりました。

東北運輸局では、今後とも地域公共交通の課題に取り組む方々を積極的にサポートし、セミナーの開催等、 自治体や事業者の皆様と共に地域公共交通を考える場を提供していきたいと考えております。

〇生活交通確保維持改善セミナー

(平成 24 年 5 月 18 日 (金) 10:15~17:00 於:山形市保健センター3 階大会議室)

<第1部(午前)>

講 演「茨城県日立市の事例について」

茨城県日立市都市建設部公共交通政策課係長 高橋正朗 氏

説 明「地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持事業)

について」

東北運輸局企画観光部交通企画課長

<第2部(午後)>

講 演「地域公共交通確保維持改善をどう進めるか?ー地域の、地域による、

地域のための『おでかけ』手段をつくり出すために一」

名古屋大学大学院准教授 加藤博和 氏

ワークショップ

テーマ①「住民協働の進め方(ニーズの引出し方、参画促進等)」

テーマ②「住民要望の中から真のニーズを見極め、実現に導く手法」

(4)編集後記(国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課)

いつもご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンの編集を担当している菊地香織 (国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課) と申します。今号より、編集担当者として編集後記を執筆させていただくこととなりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

これまでも、地域の先進事例や最新のニュース等をご紹介して参りましたが、改めて読者の皆様からの情報やアイデアを広く募集させていただくことといたしました。以下に問い合わせ先を記載いたしましたので、全国に共有したい情報等ございましたら、下記もしくは最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課までご連絡下さい。皆様からの積極的な情報提供をお待ちしております。

読者の皆様の公共交通に対する取り組みの一助となるよう、今後も定期的に情報提供を行って参りますので、引き続き宜しくお願いいたします。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 菊地 香織

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 (中央合同庁舎 3 号館 3 階)

TEL: 03-5253-8274 (直通) FAX: 03-5253-1513

E-mail : koutukeikaku_joho@mlit.go.jp

(5) お願い(近畿運輸局)

本メールは、様々な情報等を展開することにより、国土交通省総合政策局の公共交通施策全般について、皆様に感心を持って頂くことを目的とするものですが、これに加えて地方運輸局独自の情報発信も積極的に行って参りたいと考えております。

つきましては、皆様におかれまして、関係者皆様(配信先は以下のとおり。)へお伝えしたい情報等がありましたら、本メールを通じてお届けしたいと考えておりますので、下記メールアドレスまでご連絡くださるようお願いいたします。

mailto: kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp

(配信先)

- ① 有識者 ② 近畿内府県庁 ③ 近畿内全市町村 ④ 近畿内バス関係団体・タクシー関係団体
- ⑤ 船舶関係団体 ⑥ 鉄道関係団体 ⑦ ④~⑥の団体に所属していない交通事業者
- 口近畿運輸局のプレスリリース、最新情報はこちらをご覧ください。

http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/

□近畿運輸局のホームページ「地域公共交通の確保・維持・改善」につきましては、こちらをご覧ください。

http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/index.htm

■国土交通白書最新版(平成 23 年 8 月 26 日公表)は、こちらをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h22/hakusho/h23/pdfindex.html

■国土交通白書(平成 13 年度~平成 21 年度版)は、こちらをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/statistics/file000004.html

■国土交通省各種白書(観光白書等)は、こちらをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/statistics/file000003.html

■国土交通省総合政策局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/index.html

■国土交通省鉄道局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/tetudo/index.html

■国土交通省自動車局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html

■国土交通省海事局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/maritime/index.html

■国土交通省観光庁ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/kankocho/index.html

 \Diamond

<ご意見・お問い合わせ窓口>

国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課 〒540-8558 大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第 4 号館 12F

電話: 06-6949-6409 Fax: 06-6409-6135 Email:kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇